

中心市街地拠点整備構想に関する提言書が出されました

市では、中心市街地の拠点再生、にぎわいの創出および活性化を図るため、1月に地元、市民、各種団体などの代表からなる中心市街地拠点整備構想策定懇話会を設置しました。懇話会では、土地区画整理事業予定地区内にある更生病院跡地の整備構想について議論を重ね、その内容を提言書として10月29日に市長に提出しました。市では、懇話会からの提言を受け、今年度中に跡地の整備方針を策定します。提言書は市ホームページ、市政情報コーナーで見ることができます。



■提言書の概要

基本方針▶健康と交流で地域力(※)を育む

※市民が地域の課題に自ら取り組む力をつけること。

基本コンセプト▶

●健康

市民が生涯にわたり心身の健康を保持するために利用できる拠点

《拠点整備に盛り込む機能》

- 保健サービス提供機能
病気になる前の予防的な取り組みや、赤ちゃんからお年寄りまでライフステージに応じた保健サービスを提供
- 健康づくり支援機能
保健センターと連携し、運動不足やストレスを解消できる場の提供など、健康づくりを支援する場
- 医療サービス提供機能
市民が健康を保持していくための医療面での指導、ケアやリハビリなどのサービスを提供

●交流

出会い、発見し交流することによって地域力の向上をもたらす生涯学習拠点

《拠点整備に盛り込む機能》

- 生涯学習機能
市民の高い学習意欲を支援するため図書館などと連携した生涯学習施設を設置
- 市民交流機能
地域力を育むための世代を超えた交流、市民の多様で自由な交流の場を提供
- 暮らしの便利機能
施設を利用したついでに済ませることができ、日常生活に必要な機能。例えばATMの設置やちょっとした買い物や食事ができる場など

問い合わせ▶南明治整備課

交通事故非常事態宣言発令中

市内では交通事故死亡事故が多発しており、11月には、死亡事故が3件連続して発生しています。痛ましい交通事故にあわな

い、おこさないために、いつも交通安全に心掛けましょう。

●スピードは控えめに、一時停止場所や見通しの悪い場所では必ず一時停止し安全確認を徹底しましょう。

●飲酒運転や運転中の携帯電話の使用は、絶対にやめましょう。

●交通事故を他人事と思わず、市民一人ひとりが、正しい交通ルールを身につけ、交通安全の向上に努めましょう。

■年末の交通安全市民運動

12月1日(土)～10日(月)

年末を迎えるこの時期は、交通量が増加するため、毎年最も交通事故が多くなる時期です。また、忘年会シーズンであるため、飲酒の機会が増え、飲酒運転による事故の発生も心配されます。さらに、日没時刻が最も早



問い合わせ▶市民安全課

年末調整の手続きはお済みですか

サラリーマンの所得税は、毎月の給与やボーナスから源泉徴収されていますが、12月に行われる「年末調整」で所得税の過不足額が精算されて納税が完了します。年末調整をした人は、改めて確定申告をする必要はありません。次の所得控除を受けようとする人は、給与の支払者に書類を提出することにより「年末調整」で所得税の精算ができます。

	証明書の種類	発行場所
①	国民健康保険税の支払証明書	国保年金課
	65歳以上の人の介護保険料の支払証明書(年金からの天引き分を除く)	高齢福祉課
	国民年金保険料の支払証明書	刈谷社会保険事務所(☎21>2111)
②	年末調整のための住宅取得・借入金等特別控除証明書	税務署から送付
	住宅取得に係る借入金の年末残高等証明書	借り入れ先の金融機関など

●生命保険料控除・地震保険料控除・生命保険料控除や地震保険などの保険料や掛金を支払った場合、※保険会社などから発行された証明書が必要で

●社会保険料控除 生計を共にする親族などの負担すべき保険料(国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料など)を支払った場合。 ※表①の証明書が必要です。 ●小規模企業共済等掛金控除 本人が共済契約などに基づく掛金を支払った場合。 ※支払った掛金の額を証する書類が必要です。

●配偶者特別控除 配偶者の所得(給与収入で141万円未満103万円を超える人)に応じて段階的に控除が受けられます。 ※本人の所得が1000万円を超える場合など、配偶者の所得が基準内であっても控除が受けられないことがあります。 ●配偶者・扶養控除 その年に、配偶者や子の就職・退職、出生などで扶養の人数に変更がある場合。 ●配偶者特別控除 配偶者の所得(給与収入で141万円未満103万円を超える人)に応じて段階的に控除が受けられます。 ※本人の所得が1000万円を超える場合など、配偶者の所得が基準内であっても控除が受けられないことがあります。 ●住宅取得・借入金等特別控除 確定申告をして控除を受けた翌年からは、年末調整で控除が受けられます。 ※表②の証明書が必要です。

自治基本条例講演会

- とき 12月18日(火)午前10時
- ところ 市教育センター大研修室
- 講師 牛山久仁彦氏(明治大学政治経済学部教授)
- 演題 自治基本条例で何が変わるか? ～市民と行政の協働によるまちづくり～

児童センター・児童クラブで働く児童厚生員を募集

- 採用日 来年4月1日(火)
- 応募資格 57歳くらいまでの保育士または教員資格を有する人
- 仕事内容 乳幼児親子や児童に対する遊びや生活の指導
- 勤務日時 1週間のうち2～3日(土・日曜日勤務あり)
- 児童センター ↓ 午前9時～午後5時(平日は午後1時～午後5時の場合もあります)
- 児童クラブ ↓ 午後1時45分～6時45分(学校休業日は午前8時～午後6時45分の間で交代勤務)
- 賃金 1時間90円ほか割増賃金あり
- 募集人数 15人程度



問い合わせ▶企画政策課

●申し込み 12月20日(木)までに申請書または履歴書に保育士証または教員免許状を添えて(写真を添付して)児童課子育て支援係へ ※申請書は同課で交付。 ●その他 民間の児童クラブでも指導員の募集をしています。詳細は各クラブへ ひまわりクラブ(☎74>4400)、みつばちぶんぶん(☎98>7702)、なかよしクラブ(☎74>3664)、安城つくしクラブ(☎76>7567)

問い合わせ▶児童課子育て支援係

公民館で働く 生涯学習コーディネーター募集

公民館活動を中心に、地域の皆さんをつなぎ、学びあひ、生きがい活動を応援する仕事です。豊かな生涯学習のまちづくりにあなただけの力を生かしてみませんか。

- 職務内容 地区公民館における事業の企画運営業務および窓口業務など全般。市民の生涯学習活動の支援、コーディネート業務。
- 応募資格 次の条件をすべて満たす人
 - ①昭和27年4月2日〜昭和61年4月1日に生まれた人
 - ②普通自動車免許を有する人
 - ③パソコンの基本操作ができる人
 - ④健康で本職務に熱意を持って取り組める人
 - ⑤生涯学習活動の経験者・実践者または意欲のある人
- 採用人数 3人
- 採用日 来年4月1日(火)
- ※事前研修があります。
- 勤務場所 市内地区公民館
- 勤務日時 原則火〜日曜日のうち5日間午前9時〜午後4時45分
- ※業務の都合により月曜日勤務あり。

務、時差勤務および時間外勤務あり。

●賃金 1時間1050円ほか通勤割増など。

ただし、採用から6か月間は、1時間820円。

●その他 社会保険の適用あり

●申し込み 応募しようとする人は、次の日程で行う9回の説明会のうち、いずれか1回に必ず参加してください。応募手続きの詳細はその際に説明します。

■説明会日程

●とき 12月12日(火)・13日(水) 15日(土)の午前11時、午後1時30分・8時

●ところ 文化センター内会議室

●内容 職務内容などの説明を30分程度

問い合わせ▼生涯学習課(文化センター内)
☎76-1515

平成20年度前期分 市民企画講座募集

市民企画講座は、学びたいことや取り組んでみたいことを市民自らが企画運営する講座です。皆さんの柔軟な発想を生かし、ひとづくり、地域づくりに発展するような企画をお待ちしています。

●講座内容

①幅広く社会的課題・家庭教育、環境、多文化共生、地域貢献、地域参加などをテーマとしたもの
②市内でおおむね来年度5〜9月の間に開催し、2回以上の講義または実習形式で行うもので、広く市民を対象とするもの(講演会、イベントなど参加者が多数で1回限りのものは不可)

●参加対象団体 おおむね5人以上の市内在住、在勤および在学者で構成され、特定の宗教や政治思想の普及活動をしていない団体

●募集講座数(予定) 5講座程度

●市の支援内容 ①講師謝礼(市の基準あり)、会場使用料などの経費負担(上限あり)

②生涯学習情報誌による広報

③講座の企画、運営に関する助言

●その他 ①ほかの助成金・補助金を受けていないものに限り、②申請後、ヒアリングを実施し採択講座を決定します ③市からの要望や条件を添える場合があります

④講座終了後には、結果報告書を提出していただきます

●申し込み 来年1月16日(水)までに、所定の「申請書」「企画書」に記入し生涯学習課へ

※書類は、同課で配布しています。また市ホームページからダウンロードもできます。



問い合わせ▼生涯学習課(文化センター内)
☎76-1515

新成人への 激励メッセージ 募集

市教育委員会では、平成20年の新成人への激励メッセージを募集します。新成人のご家族、人生の先輩など、どなたでも結構です。お祝いや励ましのメッセージをどしどしご応募ください。

●応募方法 青少年の家、各公民館で配布している応募用紙に町名・氏名(匿名可)・メッセージを書いて、青少年の家へ郵送またはご持参ください。Eメールも可(様式不問)。マイクロソフト社製ワード文書でお願いします。Eメール: seishounen@city.ario.aichi.jp

●締め切り 12月21日(金)

●その他 応募されたメッセージは、原則として成人式の会場に掲示します。なお、応募用紙はお返しできません。

●問い合わせ 青少年の家(☎76-3432)

緊急地震速報2

問い合わせ▶防災室

10月1日からNHKなどのテレビ局が「緊急地震速報」を開始しました。あれから2か月が過ぎましたが、皆さん、覚えていますか。テレビでのPRも開始前に比べると目につかなくなりましたが、とても重要な内容を含んでいますので、もう一度おさらいしておきましょう。

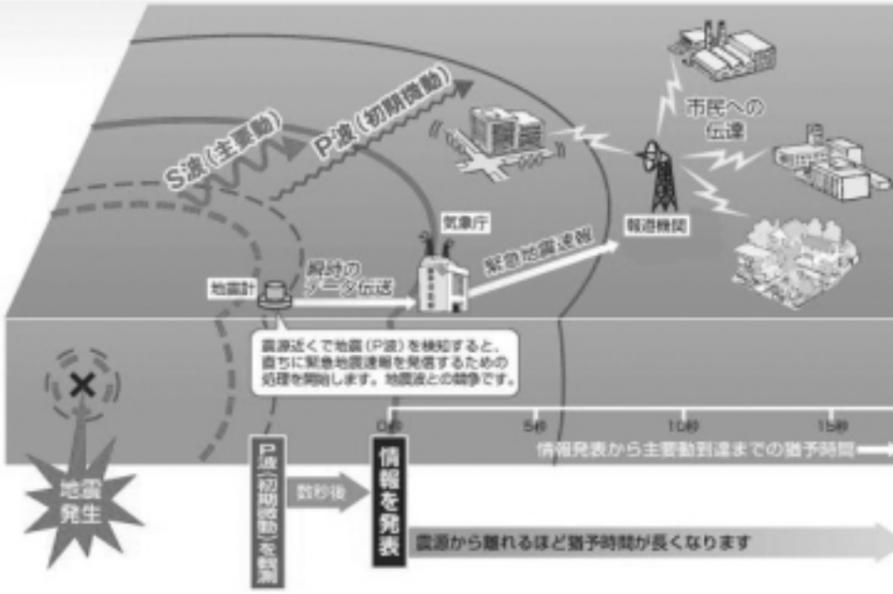
まず、「緊急地震速報」とはどういうものなのでしょう。下の図をご覧ください。地震が発生すると震源のXからいくつもの振動が発生します。代表的なものがP波(初期微動)とS波(主要動、本震)の2つです。振動の小さいP波はS波よりも伝わるスピードが速く、この先行するP波をとらえることにより、その後に襲来するS波の

情報を速報として知らせるというものです。例えば小学校などで20秒前に地震を予測できれば、子どもたちは机の下に隠れることができます。このことで子どもたちの安全度は格段に高まるわけです。

現在、地震予知については極めて難しいという見解が主流となっています。その中で「緊急地震速報」は最後の希望の光なのです。ただ、この仕組みは始まったばかりで、まだシステムとして完成しているとは言えません。テレビをつけていなければ情報を得ることができないというマイナス要因も残っています。

このほかにも、いろいろな緊急地震速報装置が開発されはじめました。技術的な限界もあり、いざというときに役に立てるためには、もう少し時間がかかりそうです。

安城市は東海・東南海地震などに備え、緊急地震速報を含めた防災情報の提供のあり方を研究しています。ぜひ皆さんもアンテナを高く張り、いろいろな災害情報をキャッチして防災意識の向上に努めましょう。そのことにより、まずはあなた自身の生命を守り、そして家族の安全を確保し、その上で地域のために皆さんの力を貸してください。



うれしいともだちいっぱい 移動児童館く冬のイベント

公民館の遊戯室で専門スタッフや地域の子育て支援ボランティアが outgoing、地域の皆さんと交流しながら遊びの場を提供します。冬休み期間中は楽しいイベントも開催します。

●12月の移動児童館
対象/とき/ところ 乳幼児親子 ↓12月5日(水) / 東部公民館、12月6日(木) / 安祥公民館、12月11日(火) / 南部公民館

いづれも午前10時〜11時
小学生 ↓12月15日(土) / 午前10時〜11時 / 南部公民館、午後1時〜2時 / 安祥公民館、午後3時〜4時 / 東部公民館

●特別企画「冬のイベント」
対象 乳幼児親子・小学生
定員 各100人程度(当日先着順)

〈南部公民館会場〉
●とき 12月21日(金)午後2時〜3時
●内容 和太鼓・スターライトファンタジーライブ
●出演 根崎太鼓「翔電」走

楽、Mr.スコップ

●12月22日(土)午前10時〜11時

●内容 デイズニー・アニメの曲を演奏・パネルシアター
●出演 アイン・クラウン管弦楽団カルテット、人形劇団プチへぼ

〈安祥公民館会場〉
●とき 12月26日(水)午前10時〜11時
●内容 人形劇「トンとポン」
●出演 人形劇団へぼ



問い合わせ▼
児童課子育て支援係